

令和3年度 職員の懲戒処分の状況

令和4年4月1日
企画総務部人事課

本学における令和3年4月から令和4年3月までの職員の懲戒処分の状況（既に公表済みの事案は除く）は、以下のとおりです。

○一般サービス関係

処分の 量定	処分書交付年 月	処分 対象者	概要
減給	令和3年6月	看護師	本院看護師が自身のSNS（Instagram）に、患者の愛称や転院日、本院施設が推測できる部署名を掲載した。 患者の顔写真や実名は掲載されていなかったが、医療職者として情報の守秘義務について認識していたにも関わらず、その情報を他の者に漏洩したものを。

令和2年度 職員の懲戒処分の状況

令和4年4月1日
企画総務部人事課

本学における令和2年4月から令和3年3月までの職員の懲戒処分の状況（既に公表済みの事案は除く）は、以下のとおりです。

○一般サービス関係

処分の 量定	処分書交付年月	処分 対象者	概要
減給	令和2年7月	看護師	本院看護師が業務上知り得た診療情報を知人に話し、その情報が知人のSNS（Twitter、Instagram）上に投稿されていた。 本院看護師はその情報がSNS上に投稿されている事実は知らなかったが、看護職員として情報の守秘義務について認識しているにもかかわらず、その情報を他の者に漏洩したものの。